

第4回物流に関する意見交換会 議事要旨

1. 開催概要

- ・ 日時 : 3月10日(木) 13:30~15:00
- ・ 場所 : 福島県トラック協会県中支部
- ・ 参加者 : 関東西濃運輸株式会社、日本通運株式会社、東北福山通運株式会社、公益社団法人福島相双復興推進機構、公益社団法人福島県トラック協会、株式会社ケー・アンド・ワイ、有限会社横山物産、有限会社伸道商事運輸、株式会社宮田運輸、有限会社ライジング、経済産業省、復興庁、デロイトトーマツコンサルティング合同会社

2. 議事要旨

実証的取組における実施結果報告、実証的取組を通じて感じた点及び今後の福島12市町村における集配送サービスの在り方を主なテーマとして、各物流事業者・事業団体・復興庁・経済産業省、デロイトトーマツにおいて、意見交換を行った。

主な御質問や御意見については以下のとおりである。

【主な御質問】

- ・ 2032年に貨物量が最大となると推定されているが、2032年までの間は、国から事業者に対して補助金を出す意向はあるのか。
- ・ 経済産業省の補助事業であるなりわい事業は、いつまで継続する予定であるのか。

【主な御意見】

- ・ 当初は、実証的取組期間中における集配送業務については、配送業務の方が多いと考えていたが、実際は集貨業務の方が多かったため、今後は集貨業務においても注力していく必要があるのではないか。
- ・ 実証的取組期間中に集配送した貨物の量が極めて少なかったのは、自社で物流事業者と集配送業務の契約をしている荷主企業が多かったことが原因なのではないか。
- ・ 実証的取組期間中に集配送した貨物の量では、大手物流事業者としては、中四町における路線便を再開させることは難しいと考える。
- ・ 福島12市町村における共同集配送サービスを今後も提供していく場合は、全国の荷主企業に対して周知を図ることで、貨物の量を増やすこと

ができるのではないか。

- ・ 実証的取組において集配送サービスを利用した荷主企業に対して、今後どのような路線便サービスの提供を希望するのか、意見を聞くべきではないか。
- ・ 荷主企業が運賃としてどの程度の金額までなら支払うことができるのかを聞く必要があるのではないか。
- ・ 実証的取組において、日本通運による集配送業務が発生しなかったことから、結果として共同集配送を実施したとはいえないのではないか。